

～自立訓練（生活訓練）～

利用定員：24名

サービス内容

- 日常生活訓練（自身で身の回りのことができるようアプローチします）
- 代償手段の獲得（メモリーノートやアラームなどの活用を練習します）
- グループ訓練（ミーティングや行事計画・実行を通し、対人技能面にアプローチします）
- 身体機能の維持・向上（状況に応じPT訓練やトレーニングルーム等での身体リハを行います）
- 生活動作訓練（居室の掃除やシーツ交換、買い物や外出の練習を行います）
- 自立訓練（自立生活に向け、宿泊訓練を行います）
- 地域移行支援（地域生活に戻るための準備をお手伝いします）
- 就労支援（新規就労、復職を支援します）
- 余暇活動支援
- 自動車運転新規取得（肢体の不自由な方々に対して自動車運転免許の取得を支援します）

※ 自動車運転新規取得の対象：肢体不自由による身体障害者手帳を持っている方。広島県警察本部交通部運転免許試験課で審査を受け、免許を与える場合の条件がアクセル・ブレーキの手動式オートマチック車両限定、またはアクセル・ブレーキの左足限定と認められた方。

利用期間：24ヶ月以内

こんなご希望にあげほの生活訓練がお応えします！

- ・ 高次脳機能障害のリハビリを継続したい。
- ・ 身体のこと、リハビリや相談がしたい。
- ・ ひとり暮らしや、より自立的な生活に向けて練習したい。
- ・ 仕事に就きたいけど、その前に練習がしたい。
- ・ 生活習慣を見直して、再発を予防したい。
- ・ 元の暮らしに戻るための準備がしたい。
- ・ 新たな生活の可能性を探る手伝いをしてほしい。
- ・ 家族からの相談にのってほしい。

○訓練時間

月曜日～金曜日 9：00～15：00

○訓練場所

主に生活訓練室を使用しますが、内容によって場所(屋外を含む)を移動します。

○訓練プログラム

- ・訓練プログラムは、ご利用者の進路(目的)や心身の状況を考慮して、ご利用者本人と職員が話し合ってから決定します。
- ・ご利用者自身での時間の管理や訓練場所の移動など、日々の訓練を通して自主性を養っていただけるよう支援します。
- ・自立支援室を利用した地域生活体験実習や外出・買物訓練などの地域移行を目指した訓練は、日々の生活や訓練の様子を考慮し、本人のニーズに応じて別途適宜実施します。

○ 週間スケジュール (例)

	月	火	水	木	金
9：00	ミーティング				
10：00	入浴	面談	入浴	パソコン講習	入浴
11：00	小遣いチェック	居室清掃・ シーツ交換	音楽療法	パソコン講習	学習会
12：00	休憩				
13：00	体操	屋外歩行練習	体操	屋外歩行練習	体操
14：00	ミーティング				
15：00	外来リハビリ	フリー	フリー	外来リハビリ	フリー

生活機能の改善状況評価 (SIM) の結果開示

SIMとは、自立訓練事業所で使用される社会生活の自立度評価指標です。あけぼのでは生活訓練の全ての利用者を対象に、利用開始時と終了時に評価を行っています。

評価結果は、新着情報をご覧ください。